

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自2023年10月1日至2023年12月31日）
【会社名】	H.U.グループホールディングス株式会社
【英訳名】	H.U. Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役会長 兼 社長 兼 グループCEO 竹内 成和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6279)0801(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 兼 CFO 村上 敦子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6279)0926
【事務連絡者氏名】	執行役 兼 CFO 村上 敦子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	200,963	177,511	260,908
経常利益又は経常損失 () (百万円)	23,208	2,863	22,010
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	18,845	3,345	15,676
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,245	470	16,970
純資産額 (百万円)	153,318	143,171	150,047
総資産額 (百万円)	281,883	284,076	297,924
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	331.22	58.78	275.52
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	331.19	-	275.50
自己資本比率 (%)	54.4	50.4	50.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	19,188	9,375	32,535
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	24,859	9,159	29,583
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	10,854	4,575	5,757
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	30,480	40,402	44,185

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	57.35	26.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 当社は信託型株式報酬制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度に確定しており、第73期第3四半期連結累計期間および第73期第3四半期連結会計期間の各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるH.U.グループホールディングス株式会社（以下「当社」）、H.U.フロンティア株式会社、株式会社エスアールエル、富士レピオ・ホールディングス株式会社、日本ステリ株式会社およびそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売とヘルスケア関連サービス事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度に確定しており、前第3四半期連結累計期間の各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(1) Mission, Vision、経営環境、中長期的な経営戦略および対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 『Mission, Vision、経営環境、中長期的な経営戦略および対処すべき課題』」について、「 . 2024年3月期の計画」に関する記載は、2023年11月9日公表の「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」に伴い次のとおりです。

. 2024年3月期の計画

2024年3月期の見直しについて

2024年3月期につきましては、PCR検査をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連検査の減少に加え、ベース事業に係る検査業務量の回復が当初の想定よりも大幅に遅延していること等により、下記のとおりとなる見込みです。

単位：億円 (四捨五入)	2023年3月期実績	2024年3月期予想	
		(2023年5月12日公表値)	(2023年11月9日公表値)
売上高	2,609	2,450	2,400
EBITDA ¹	431	360	250
営業利益	234	140	40
ROE	10.8%	4.0%	0.0%
ROIC ²	7.0%	4.1%	1.2%

1 EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

2 ROIC=NOPAT(営業利益-みなし法人税)/投下資本[(純資産+有利子負債(リース債務含む)+その他の固定負債)の期首・期末残高の平均]

2024年3月期計画の骨子

本中期計画の4年目にあたる2024年3月期について、「Mission, Vision、経営環境、中長期的な経営戦略および対処すべき課題 . 中期計画「H.U. 2025 ~Hiyaku(飛躍) & United~」の概要」に記載のとおり、重要テーマに取り組んでまいります。

・LTS事業における収益性の改善

2023年7月に、あきる野セントラルラボラトリーにおいて一般検査に係る一部報告遅延が発生したものの、検査体制の再整備等を行った結果、報告遅延は解消しております。当該報告遅延対応に伴い、固定費削減施策とその効果発現が一部後ろ倒しとなるものの、引き続き検査オペレーションの抜本的な効率化等による収益性の改善に取り組んでまいります。また、株式会社メディパルホールディングスとの合併会社である株式会社メディスケットによるシェアリング・ロジスティクスの推進により、集荷・物流に係るコスト最適化効果の発現を加速させてまいります。

・CDMO事業の強化

CDMO事業における中長期的な需要拡大を見据え、グローバルでの主要拠点における生産体制を強化するとともに、パートナーとの開発を推進してまいります。

(2) 経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、長期化するウクライナ情勢に加え、中東情勢の緊迫化など、先行き不透明な状況が継続しております。

わが国においては、2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類における5類感染症へ移行し、経済活動は正常化へ向かっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び緩やかに増加していることや、世界情勢の緊迫化を背景とした原材料価格やエネルギー価格の高騰など、先行きに注視が必要な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループといたしましては2022年10月より稼働を開始しているH.U. Bioness Complexを中心とした業務効率改善によって収益性を向上させ、安定的な事業継続性を実現するための経営基盤の強化に取り組むとともに、アフターコロナを見据えたベース事業の成長に注力しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は177,511百万円（前年同四半期比11.7%減）となりました。主な減収要因は検査・関連サービス事業および臨床検査薬事業における新型コロナウイルス関連検査数の減少です。

利益では、主に検査・関連サービス事業および臨床検査薬事業における新型コロナウイルス関連売上高の減収により減益となりました。その結果、営業損失は1,147百万円（前年同四半期は営業利益23,683百万円）、経常損失は2,863百万円（前年同四半期は経常利益23,208百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,345百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益18,845百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ．検査・関連サービス事業

売上では、がんゲノムを始めとした遺伝子関連検査を含むベース事業は伸長したものの、新型コロナウイルス関連検査売上高が減少したことにより減収となりました。これらの結果、売上高は109,959百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。利益では、収益性改善施策による効果の発現があった一方で、新型コロナウイルス関連売上の減収に伴う減益や原材料費の増加等により、営業損失は8,563百万円（前年同四半期は営業利益2,654百万円）となりました。

ロ．臨床検査薬事業

売上では、円安の好影響もあり、CDMO・原材料供給事業を中心としてベース事業は伸長したものの、主に新型コロナウイルス関連製品の売上高が減少したことにより減収となりました。これらの結果、売上高は46,427百万円（前年同四半期比16.5%減）となりました。利益では、新型コロナウイルス関連製品の減収に伴う減益やグループ内取引の減少に伴う利益減により、営業利益は11,043百万円（前年同四半期比52.9%減）となりました。

ハ．ヘルスケア関連サービス事業

売上では、滅菌関連事業、在宅・福祉用具事業ともに伸長した結果、売上高は21,125百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。利益では、人件費の増加があったものの、主に在宅・福祉用具事業の収益性改善等により、営業利益は938百万円（前年同四半期比13.6%増）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ13,848百万円減少し、284,076百万円となりました。その主な要因は、投資その他の資産その他の増加2,888百万円および建物及び構築物（純額）の増加1,743百万円があった一方、流動資産その他の減少9,814百万円、現金及び預金の減少3,783百万円、ソフトウェアの減少3,058百万円および有形固定資産その他（純額）の減少1,913百万円があったためであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ6,972百万円減少し、140,905百万円となりました。その主な要因は、1年内償還予定の社債の増加10,000百万円および長期借入金の増加4,000百万円があった一方、流動負債その他の減少6,563百万円、社債の減少3,900百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少3,700百万円、賞与引当金の減少2,724百万円、未払法人税等の減少1,542百万円、支払手形及び買掛金の減少1,116百万円および電子記録債務の減少903百万円があったためであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6,875百万円減少し、143,171百万円となりました。その主な要因は、為替換算調整勘定の増加3,210百万円があった一方、配当金の支払7,151百万円および親会社株主に帰属する四半期純損失3,345百万円があったためであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.0%増加し、50.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,783百万円減少し、40,402百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は9,375百万円（前年同四半期19,188百万円の獲得）となりました。その主な要因は、減価償却費15,181百万円、法人税等の還付額6,901百万円および持分法による投資損失1,844百万円があった一方、その他の流動負債の減少額5,554百万円、税金等調整前四半期純損失3,236百万円、賞与引当金の減少額2,813百万円および仕入債務の減少額2,180百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は9,159百万円（前年同四半期24,859百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入1,135百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出6,398百万円および無形固定資産の取得による支出4,187百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は4,575百万円（前年同四半期10,854百万円の使用）となりました。その主な要因は、社債の発行による収入6,100百万円および長期借入れによる収入4,000百万円があった一方、配当金の支払額7,123百万円、長期借入金の返済による支出3,700百万円およびファイナンス・リース債務の返済による支出3,235百万円があったためであります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、2007年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、安定的かつ継続的な株主還元、およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1) 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症流行以降、生活者の行動変容や患者様の受診抑制傾向からの回復鈍化等、足元の環境変化にも適切な対応が求められております。

一方、海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。また、各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を2020年9月に策定いたしました。本中期計画の概要は、「(1) Mission, Vision、経営環境、中長期的な経営戦略および対処すべき課題」に記載のとおりです。

2) 安定的かつ継続的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに安定的かつ継続的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3) コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では2005年6月より委員会設置会社(現・指名委員会等設置会社)に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役9名のうち7名の社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみならずと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみならずが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、議決権電子行使の電子投票システムの導入やプラットフォームへの参加など、さまざまな施策を実施しています。さらに、株主総会の日程は、いわゆる株主総会集中日を回避して設定するとともに、当日ご出席いただけない株主のみならずに対して、事前のご質問をお受けするとともにインターネットによるライブ配信を実施しています。なお、第73回定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、前回までの応募抽選制から制限なしの通常開催とさせていただきます。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

・上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみならずへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8,071百万円であります。当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

グループ研究開発機能を強化しつつ、外部企業・研究機関との連携を進めることで、新たな医療・ヘルスケア関連技術および画期的な検査技術に関する研究開発を鋭意進めてまいります。

(5) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間における主要な設備の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間における当社グループの資金調達方針については、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間末における総額20,000百万円のコミットメントラインの借入実行残高はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,473,822	57,473,822	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	57,473,822	57,473,822		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第19回新株予約権	
取締役会決議年月日	2023年11月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の従業員 69 当社子会社の取締役 13 当社子会社の従業員 102
新株予約権の数(個)	606
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	60,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,584
新株予約権の行使期間	自 2026年11月17日 至 2031年11月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,912 資本組入額 1,456
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2023年12月21日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	57,473,822	-	9,279	-	25,001

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 261,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,092,800	570,928	-
単元未満株式	普通株式 119,422	-	-
発行済株式総数	57,473,822	-	-
総株主の議決権	-	570,928	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式392,700株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数3,927個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式91株、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式18株および証券保管振替機構名義の株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
H.U.グループホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	261,600	-	261,600	0.46
計	-	261,600	-	261,600	0.46

（注）信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式392,700株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,186	40,403
受取手形、売掛金及び契約資産	46,946	48,184
商品及び製品	6,469	5,815
仕掛品	7,072	7,769
原材料及び貯蔵品	8,587	9,154
その他	19,359	9,545
貸倒引当金	770	589
流動資産合計	131,851	120,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 24,062	1 25,805
工具、器具及び備品（純額）	1 21,846	1 20,128
土地	10,836	10,465
その他（純額）	1 23,467	1 21,554
有形固定資産合計	80,214	77,953
無形固定資産		
のれん	4,453	4,535
顧客関連無形資産	1,956	1,946
ソフトウェア	1 22,186	1 19,127
その他	16,776	17,787
無形固定資産合計	45,373	43,396
投資その他の資産		
投資有価証券	6,997	6,303
その他	33,558	36,446
貸倒引当金	165	411
投資その他の資産合計	40,390	42,338
固定資産合計	165,977	163,688
繰延資産	95	104
資産合計	297,924	284,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,512	19,396
電子記録債務	1,800	897
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3,700	-
未払金	12,368	12,342
未払法人税等	1,782	239
賞与引当金	6,256	3,532
その他	17,950	11,387
流動負債合計	64,371	57,794
固定負債		
社債	35,000	31,100
長期借入金	25,000	29,000
退職給付に係る負債	6,609	6,756
資産除去債務	1,576	1,569
株式給付引当金	743	55
補償損失引当金	562	597
債務保証損失引当金	264	114
その他	13,750	13,917
固定負債合計	83,506	83,110
負債合計	147,877	140,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,274	9,279
資本剰余金	24,996	25,001
利益剰余金	112,422	101,907
自己株式	2,060	2,256
株主資本合計	144,633	133,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118	599
為替換算調整勘定	7,140	10,350
退職給付に係る調整累計額	1,919	1,794
その他の包括利益累計額合計	5,339	9,155
新株予約権	74	83
純資産合計	150,047	143,171
負債純資産合計	297,924	284,076

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	200,963	177,511
売上原価	127,934	128,798
売上総利益	73,028	48,712
販売費及び一般管理費	49,344	49,860
営業利益又は営業損失()	23,683	1,147
営業外収益		
受取利息	147	335
受取配当金	49	89
為替差益	582	406
出資金運用益	276	-
その他	243	251
営業外収益合計	1,299	1,083
営業外費用		
支払利息	279	292
持分法による投資損失	1,315	1,844
その他	179	662
営業外費用合計	1,774	2,800
経常利益又は経常損失()	23,208	2,863
特別利益		
固定資産売却益	2,622	433
段階取得に係る差益	1,758	-
事業譲渡益	-	2,377
その他	26	69
特別利益合計	3,407	880
特別損失		
固定資産除却損	60	863
投資有価証券評価損	88	295
その他の投資評価損	3,217	-
その他	430	94
特別損失合計	796	1,253
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	25,819	3,236
法人税、住民税及び事業税	3,934	2,149
法人税等調整額	3,039	2,040
法人税等合計	6,974	108
四半期純利益又は四半期純損失()	18,845	3,345
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	18,845	3,345

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	18,845	3,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,301	480
為替換算調整勘定	2,549	3,210
退職給付に係る調整額	152	125
その他の包括利益合計	1,400	3,816
四半期包括利益	20,245	470
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,245	470

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	25,819	3,236
減価償却費	14,312	15,181
のれん償却額	133	220
為替差損益(は益)	304	760
持分法による投資損益(は益)	1,315	1,844
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	5,153	754
棚卸資産の増減額(は増加)	1,776	60
仕入債務の増減額(は減少)	921	2,180
賞与引当金の増減額(は減少)	2,951	2,813
固定資産除却損	60	863
段階取得に係る差損益(は益)	758	-
未払消費税等の増減額(は減少)	1,760	795
その他の流動資産の増減額(は増加)	317	843
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,989	5,554
その他の固定負債の増減額(は減少)	809	931
その他	1,909	1,282
小計	32,915	2,350
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,617	6,901
その他	110	123
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,188	9,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,592	6,398
有形固定資産の売却による収入	2,677	1,135
無形固定資産の取得による支出	6,218	4,187
子会社株式の取得による支出	8,983	-
出資金の払込による支出	563	529
差入保証金の回収による収入	124	528
その他	1,303	292
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,859	9,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	3,621	3,700
社債の発行による収入	-	6,100
自己株式の取得による支出	1	987
配当金の支払額	7,118	7,123
短期借入金の純増減額(は減少)	3,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,190	3,235
その他	77	371
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,854	4,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	526	576
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,999	3,783
現金及び現金同等物の期首残高	46,479	44,185
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,480	40,402

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当第3四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
建物及び構築物(純額)	262百万円	262百万円
工具、器具及び備品(純額)	196	196
有形固定資産その他(純額)	1,237	1,237
ソフトウェア	1	1
合計	1,697	1,697

2 以下の関係会社について、金融機関等からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
深圳平安好医医学検査実験室	2,747百万円	3,828百万円

(注) 前連結会計年度において、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金に264百万円、持分法適用に伴う負債として、固定負債「その他」に2,482百万円計上しております。

当第3四半期連結会計期間において、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金に114百万円、持分法適用に伴う負債として、固定負債「その他」に3,612百万円計上しております。

3 当社は、緊急時の手元流動性を確保すること等を目的として、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 段階取得に係る差益は、Fluxus, Inc.の株式の段階取得に伴い発生したものであります。

2 事業譲渡益は、国内子会社におけるラジオイムノアッセイ製品の製造販売事業の一部を事業譲渡したことによるものであります。

3 その他の投資評価損は、国内子会社が保有する拠出金に係る評価損であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	30,481百万円	40,403百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0	1
現金及び現金同等物	30,480	40,402

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	3,602	63	2022年3月31日	2022年5月31日	利益剰余金
2022年11月9日 取締役会	普通株式	3,546	62	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
2. 2022年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 取締役会	普通株式	3,604	63	2023年3月31日	2023年5月30日	利益剰余金
2023年11月9日 取締役会	普通株式	3,547	62	2023年9月30日	2023年12月12日	利益剰余金

- (注) 1. 2023年5月26日取締役会の決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2. 2023年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービ ス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	124,705	55,616	20,641	200,963	-	200,963
セグメント間の内部 売上高又は振替高	212	5,939	15	6,167	6,167	-
計	124,918	61,555	20,657	207,131	6,167	200,963
セグメント利益	2,654	23,459	825	26,939	3,256	23,683

(注)1. セグメント利益の調整額 3,256百万円は、セグメント間取引消去12,640百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 15,896百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「臨床検査薬事業」のセグメントにおいて、ADx NeuroSciences NVおよびFluxus, Inc.を連結子会社としたことにより、のれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、第3四半期連結累計期間においては4,149百万円であります。

なお、のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定に伴う見直し反映後の金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービ ス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	109,959	46,427	21,125	177,511	-	177,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	214	4,279	4	4,497	4,497	-
計	110,173	50,706	21,129	182,009	4,497	177,511
セグメント利益又は損 失()	8,563	11,043	938	3,417	4,564	1,147

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 4,564百万円は、セグメント間取引消去11,546百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 16,111百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

2022年7月に行われたADx NeuroSciences NVおよびFluxus, Inc.との企業結合について、前第3四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
検査・関連サービス事業		
院内	24,087	18,426
院外	95,741	88,457
その他	4,877	3,074
検査・関連サービス事業 計	124,705	109,959
臨床検査薬事業		
ルミパルス		
国内	25,240	17,106
海外	2,866	2,538
ルミパルス 計	28,107	19,644
CDMO・原材料供給	17,544	18,795
その他製品	9,964	7,986
臨床検査薬事業 計	55,616	46,427
ヘルスケア関連サービス事業		
滅菌関連	15,974	16,437
在宅・福祉用具	4,667	4,687
ヘルスケア関連サービス事業 計	20,641	21,125
合計	200,963	177,511

(注) 前第3四半期連結累計期間においては、顧客との契約から生じる収益以外の収益が、検査・関連サービス事業の院外に12百万円、臨床検査薬事業のルミパルス国内に167百万円、ヘルスケア関連サービス事業の滅菌関連に286百万円および在宅・福祉用具に27百万円含まれております。

当第3四半期連結累計期間においては、顧客との契約から生じる収益以外の収益が、検査・関連サービス事業の院外に11百万円、臨床検査薬事業のルミパルス国内に163百万円およびその他製品に58百万円、ヘルスケア関連サービス事業の滅菌関連に326百万円および在宅・福祉用具に1百万円含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	331円22銭	58円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	18,845	3,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	18,845	3,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,894	56,909
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	331円19銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	5	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 「信託型株式報酬制度に係る信託」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間では305,053株、当第3四半期連結累計期間では302,953株であります。
3. 前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度に確定しており、前第3四半期連結累計期間の各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直し反映された後の金額によっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,547百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・62円
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・2023年12月12日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

H.U.グループホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千恵指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 寿洋**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているH.U.グループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、H.U.グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。